#### 原 著

### 海外勤務者の新たな健康管理対策の構築 ~トラベルクリニックと産保センターの海外勤務者対策に関する調査~

栗田 直<sup>1</sup>, 濱田 篤郎<sup>1)2)</sup>
<sup>1)</sup>東京医科大学病院渡航者医療センター
<sup>2)</sup>労働者健康安全機構・東京産業保健総合支援センター

(平成29年5月9日受付)

要旨:【目的】我々がこれまでに行ってきた海外派遣企業への調査によれば、海外勤務者の健康管 理対策は中小企業で大変遅れており、大企業においても複雑な健康対応に難渋している状況が明 らかとなった、そこで、我々は外部資源を活用する方法として、労働者健康安全機構の産業保健 総合支援センター(産保センター)とトラベルクリニックが連携し、海外勤務者に健康管理を提 供するシステムを提案している.今回.両施設が本システムに参入可能か判断をするための調査 を行った. 【方法】日本渡航医学会ホームページに掲載されているトラベルクリニック 90 施設を 対象に、海外勤務者への診療実態について郵送によるアンケート調査を行った。また、47 都道府 県の産保センターを対象に、海外勤務者への健康対応の実態について電子メールによるアンケー ト調査を行った.【結果】トラベルクリニック調査では、59 施設から回答が寄せられたが、各施設 の受診者のうち海外勤務者の占める割合は、病院に設置された施設よりも診療所規模の施設の方 が多かった。海外勤務者に対する診療内容として、予防接種は9割以上、健康診断は7割以上の トラベルクリニックで対応可能だったが、派遣前の健康指導や派遣中の健康相談は、診療所の方 が病院に比べて対応可能な施設が多かった。産保センター調査では47施設から回答が得られた が、海外勤務者の健康問題に関する相談や研修会を実施している施設は大変少なかった。これは 海外派遣企業の多い自治体に設置された産保センターでも同様だった.【考察】本調査から、海外 勤務者への新たな健康管理対策を構築するためには、診療所規模のトラベルクリニックの活用が 有効と考えられた. また、産保センターでは海外派遣企業の多い自治体施設を中心に海外派遣企 業への支援体制を整備することが必要と考えられた.

(日職災医誌, 66:62—68, 2018)

**ーキーワードー** 海外勤務者,産業保健総合支援センター,トラベルクリニック

#### はじめに

様々な産業分野での国際化社会の進展とともに、仕事で海外渡航する日本人が増加している。法務省の出入国管理統計によれば、平成28年は日本人の海外出国者数が1,711万人で<sup>1)</sup>、業務による海外出国者はこのうちの2~3割と想定されている。さらに、最近は健康問題の多い発展途上国(途上国)に滞在する日本人が増えており、その派遣元も健康管理体制が脆弱な中小企業が増えているなど、海外勤務者の健康管理対策の強化が求められているところである。

海外勤務者の派遣前の健康状態に関しても、最近は生 活習慣病などの慢性疾患を抱える者が派遣対象になる ケースがしばしばみられる<sup>2</sup>.こうした海外勤務者については、海外滞在中の継続医療をどのように行うかが重要な課題である。また、派遣形態については、経済状況の変化や、Low Cost Carrier (LCC)の就航などに伴い、費用や時間のかかる駐在ではなく、短期間の出張を繰り返すことで海外の事業を運営する企業が増えている。このため、今後は海外出張者の健康管理が重要性を増している状況である。

このような背景から,近年は海外勤務者の健康管理において新たな対策が必要とされている状況にある。そこで我々は2014年に,海外派遣企業の健康管理担当者を対象に,海外勤務者の健康問題や健康管理対策の現状について調査を行った<sup>334</sup>. その結果,中小企業では健康管理

対策の構築が大変遅れているとともに、大企業においても健康問題が多様化しており、社内の健康管理部門だけでの対応に困難が生じている状況が明らかとなった。さらに、海外出張者の健康管理に関しては、ほとんどの企業で対応が行われていないことも判明した.

以上の結果から、企業が海外勤務者に適切な健康管理を提供するためには、外部の医療資源を活用することが必要と考えられた。そこで我々は、具体的な健康管理システムとして、労働者健康安全機構の「産業保健総合支援センター」(産保センター)が企業の健康管理担当者の窓口になり、これと連携した「トラベルクリニック」が海外勤務者に診療を提供するというシステムを提唱した(図1).トラベルクリニックとは、海外渡航者の健康問題を扱う専門医療機関で、日本国内でも2000年以降、都市部を中心にその数が増えている。).

そこで今回の調査では、日本各地のトラベルクリニックと産保センターが、我々の提唱する健康管理システムに参入する可能性を判断することを目的として、それぞれの施設にアンケート調査を行った.

#### 方 法

#### 1) トラベルクリニックへのアンケート調査

調査対象は、2015年10月時点で一般社団法人・日本渡航医学会ホームページ上のトラベルクリニックリストに掲載されている90施設である.調査方法は郵送による無記名アンケート調査で、調査期間は2015年10月21日から11月6日までとした.本アンケートでは、回答者の職種や施設形態、所在地域といった特性と、海外勤務者への診療の実態、システムへの協力の可能性等について質問した。アンケートは郵送にて回収し、解析を行った

#### 2) 全国の産保センターを対象にしたアンケート調査

調査対象は全国 47 都道府県の産保センターである. 調査方法は、産保センター副所長宛にアンケート用紙を電子メールで発送し、メールと FAX で回収した. 調査期間は、2016年1月13日から2月9日である. 本アンケートでは、海外勤務者関連事業の実施状況、管轄地域の海外

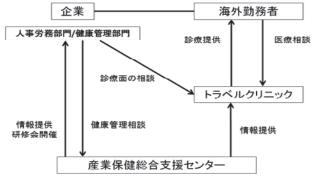


図1 海外勤務者の健康管理対策システム案

勤務者情報の把握状況,海外勤務者医療への対応に関する意向などについて質問した.

#### 3) 倫理面への配慮

トラベルクリニックを対象にした調査は無記名で、アンケート用紙は回収後に番号のみで登録し、プライバシーと秘密保護に万全を期した.また,トラベルクリニックの調査にあたっては調査会社に、調査用紙の発送、回収、集計を委託したが、調査会社は厳格な個人情報保護規定に従ってデータ管理を行う会社を選定した.また、全国の産保センターを対象にした調査では、相談内容を件数として聴取する方式であり、相談者の個人情報に関与するものではなかった.なお、本調査の実施にあたり、労働者健康安全機構の産業保健調査研究に関する倫理委員会(平成27年度No4.)の承認を得た.

#### 結 果

#### 〈トラベルクリニックを対象とした調査〉

#### (1) 調査対象の特性

本調査では、アンケートを郵送した90施設中、59施設のトラベルクリニックから回答が得られた(回収率:72.0%). 回答者の職種は院長が22施設、勤務医が31施設と医師による回答が9割以上を占めた.施設形態は、診療所が27施設、病院が31施設(国立7施設、大学14施設、民間10施設)、無回答が1施設であった.クリニックの所在地は、北海道1施設、東北2施設、北陸1施設、関東21施設、東海8施設、近畿9施設、中国5施設、四国0施設、九州沖縄11施設で、関東が最も多かった.

#### (2) 海外勤務者の受診状況

海外渡航関連の受診者のうち海外勤務者の占める割合について質問をしたところ、「8割以上」と回答した施設は40.7%であった。さらに、診療所と病院に分類し比較すると、診療所ではこの回答をした施設が59.3%、病院は25.8%であり、診療所の方が受診者のうち海外勤務者の占める割合が多かった(表1).

#### (3) 海外勤務者への診療状況

海外長期滞在者に対する理想的な健康管理対策としては、派遣前には「予防接種」、「携帯医薬品の処方」、「健康診断」、「健康指導」を行い、派遣中には「健康相談」を提供し、帰国後には輸入感染症を含む「帰国後診療」を

表1 トラベルクリニックで海外渡航関連の受診者のうち海 外勤務者の占める割合

	全体 (n=59)	診療所 (n=27)	病院 (n=31)
50% 未満	18 (30.5%)	7 (25.9%)	10 (32.3%)
$50 \sim 79\%$	13 (22.0%)	2 (7.4%)	11 (35.5%)
80% 以上	24 (40.7%)	16 (59.3%)	8 (25.8%)
わからない	3 (5.1%)	1 (3.7%)	2 (6.5%)
無回答	1 (1.7%)	1 (3.7%)	0 (0.0%)

施設形態が「診療所形式のクリニック」か「病院内に設置されたクリニック」で比較した.

実施することなどが挙げられる<sup>4</sup>. また,派遣期間を通じて「メンタルヘルス対応」が重要になっている。そこで,これらの項目についてトラベルクリニックで,現在どの程度実施されているかを質問した。表2は「現在提供中」あるいは「現在提供していないが提供可能」という項目を足し合わせたものである。さらに,全体の結果を診療所と病院に分けて比較した。

「予防接種 は 57 施設が提供可能(提供中 57 施設)で、 大多数の施設で実施していた. これを病院と診療所に分 けると、診療所は27施設(100%)、病院は30施設 (96.8%)で提供可能だった. 「携帯医薬品処方」について も 49 施設が提供可能(提供中 44 施設, 提供可能 5 施設) と多かった. 施設別にみると, 診療所は24施設(88.9%), 病院は25 施設(80.6%)だった.「健康診断 | を提供可能 としたのは、8割の47施設(提供中39施設,提供可能 8 施設) で、そのうち診療所は24 施設(81.5%)、病院は 22 施設 (71.0%) だった. 「派遣前の健康指導」を提供可 能と回答したのは、42施設(提供中28施設、提供可能 14 施設)で、そのうち診療所が22 施設(81.5%)、病院が 19 施設(61.3%)だった.「派遣中の健康相談」を提供可 能としたのは、37施設(提供中19施設、提供可能18 施設)で、そのうち診療所が19施設(70.4%)、病院は17 施設(54.8%)だった. 感染症など「帰国後診療」を提供 可能としたのは、46施設(提供中43施設、提供可能3 施設)で,診療所で19施設(70.4%),病院26施設(83.9%) となり、この診療項目は病院の方が多かった、「メンタル ヘルス対応」を提供可能としたのは、16施設(提供中6

表2 トラベルクリニックで海外勤務者に提供可能な診療項目 (n=59)

※複数回答可

診療項目	全体 (n=59)	診療所 (n=27)	病院 (n=31)
予防接種	57 (96.6%)	27 (100.0%)	30 (96.8%)
携带医薬品処方	49 (83.1%)	24 (88.9%)	25 (80.6%)
健康診断	47 (80.0%)	24 (88.9%)	22 (71.0%)
派遣前健康指導	42 (71.2%)	22 (81.5%)	19 (61.3%)
派遣中健康相談	37 (62.7%)	19 (70.4%)	17 (54.8%)
帰国後診療	46 (78.0%)	19 (70.4%)	26 (83.9%)
メンタル対応	16 (27.1%)	9 (33.3%)	6 (19.4%)

施設形態が「診療所形式のクリニック」か「病院に設置されたクリニック」で比較した.「提供可能」とは,「現在提供中」と「現在提供上でいないが提供可」の合計である.

施設,提供可能 10 施設) で,そのうち診療所が 9 施設 (33.3%),病院は 6 施設 (19.4%)と,何れも少なかった.

#### (4) 新システム参加への可能性

我々の提唱する『海外勤務者の健康管理システム』への協力が可能かを質問したところ、全体では27施設(45.8%)が「協力できる」、23施設(40.0%)が「条件によって協力できる」と回答した、診療所と病院で比較すると、「協力できる」との回答は診療所が55.6%だったが、病院では35.5%と低かった(表3).

#### 〈産保センターを対象とした調査結果〉

#### (1) 調査対象の特性

本調査では、47 都道府県すべての産保センターから回答を得ることができた(回収率:100%)。回答者の役職は所長・副所長が38 施設、事務員が4 施設、課長が3 施設だった。

今回のデータを解析するにあたり、我々は『重点地域』を特定し、それ以外の地域と比較することとした。この重点地域とは「海外進出企業総覧 2013 年度版」(東洋経済新報社)で海外派遣企業数が 100 カ所以上所在する都道府県(東京・神奈川・埼玉・静岡・愛知・兵庫・大阪・京都)である。

#### (2) 海外勤務者への健康対応状況

産保センターでは管轄する都道府県の企業から健康相談を受けている。この中で海外勤務者の健康問題に関する年間の相談件数を質問した。その結果、「ない」が24施設(42.6%)、「 $1\sim5$ 件」が20施設(51.1%)と、その数は少なかった(表4)、重点8地域についても、年間の相談件数は「ない」が4施設で、「 $1\sim5$ 件」が3施設と少

表4 産保センターでの海外勤務者の健康問題に関する 年間相談件数

年間相談件数(件)	産保センター全体 (n=47)	再掲 重点8地域 (n=8)
10 件以上	1 (2.1%)	1 (12.5%)
5 件以上 10 未満	1 (2.1%)	0 (0.0%)
1件以上5件未満	20 (42.6%)	3 (37.5%)
なし	24 (51.1%)	4 (50.0%)
わからない	1 (2.1%)	0 (0.0%)

重点8地域とは「海外進出企業総覧2013年度版」(東洋経済新報社)で海外派遣企業数が100社以上所在する都道府県(東京・神奈川・埼玉・静岡・愛知・兵庫・大阪・京都)である.

表3 各トラベルクリニックの新システムへの協力の可能性

	全体 (n=59)	診療所 (n=27)	病院 (n=31)
協力できる	27 (45.8%)	15 (55.6%)	11 (35.5%)
条件によっては協力できる	23 (40.0%)	9 (33.3%)	14 (45.2%)
あまり協力できない	1 (1.7%)	0 (0.0%)	1 (3.2%)
協力できない	2 (3.4%)	0 (0.0%)	2 (6.5%)
わからない	6 (10.2%)	3 (11.1%)	3 (9.7%)

施設形態が「診療所形式のクリニック」か「病院内に設置されたクリニック」で比較した.

内容	把握状況	産保センター全体 (n=47)	再掲 重点8地域 (n=8)
海外派遣企業の数	把握している	21 (44.7%)	2 (25.0%)
	把握していない	26 (55.3%)	6 (75.0%)
健康診断実施 医療機関	把握している	37 (78.7%)	5 (62.5%)
	把握していない	10 (21.3%)	3 (37.5%)
予防接種実施 医療機関	把握している	39 (83.0%)	7 (87.5%)
	把握していない	8 (17.0%)	1 (12.5%)
感染症診療の提供 医療機関	把握している	35 (74.5%)	5 (62.5%)
	把握していない	11 (23.4%)	3 (37.5%)

表 5 産保センターでの管轄地域内の海外勤務者向け医療情報の把握状況

重点 8 地域とは「海外進出企業総覧 2013 年度版」(東洋経済新報社) で海外派遣企業数が 100 社以上所在する都道府県(東京・神奈川・埼玉・静岡・愛知・兵庫・大阪・京都) である。

なかった. なお, 相談件数が年間 20 件以上と回答したのは, 東京産保センターの1 施設のみであった.

次に最近2年以内に「海外勤務者の健康管理に関する研修会を開催したことがあるか」を質問したが、「ある」と回答したのは14施設で、「ない(今後も開催しない)」と回答したのは26施設、「ない(今後は開催したい)」と回答したのは7施設であった。また、重点8地域においても、「ある」と回答したのは4施設、「ない(今後は開催したい)」は1施設、「ない(今後も開催しない)」は3施設で、全体的に研修会への取り組みは少ない状況であった。

#### (3) 海外勤務者関連の医療情報の収集状況

産保センターが、管轄する自治体における海外勤務者 関連の医療情報をどれだけ把握しているかを質問した。 管轄する自治体の「海外派遣企業数を把握しているか」を 質問したところ、半数以上の26施設が「把握していない」 と回答した。また、重点8地域においても、6施設が「把 握していない」と回答した。

管轄する自治体に「海外勤務者の健康診断」を実施する医療機関があるかを質問すると、「把握していない」が10施設(21.3%)で、重点8地域においても3施設が「把握していない」という回答であった。また、「海外勤務者の予防接種」を実施する医療機関があるか質問すると、「把握していない」と回答したのは8施設であった。「海外勤務者の感染症診療」を提供する医療機関があるか質問すると、「把握していない」が11施設であり、重点8地域においても「把握していない」という回答が3施設であった(表5)。

#### (4) 海外勤務者への健康対応の方法

労働者健康安全機構での海外勤務者の健康対応に関して、今後どのような対応方法がよいかを、3つの選択肢で質問した。「労働者健康安全機構による一括対応」を選択したのは半数以上の27施設で、「一部の産保センターで対応」と回答したのは9施設、「すべての産保センターで対応」と回答したのは11施設であった。

#### 考 察

最近の海外勤務者を取り巻く状況は、大きく変化している. 外務省の海外在留邦人数調査統計によれば、2015年の日本人の海外長期滞在者数は85万9,994人にのほっている<sup>6</sup>. 長期滞在者とは3カ月以上の滞在で永住ではない者と定義されており、具体的には企業からの駐在員とその家族、留学生などが該当する. この数は1991年が41万人、2001年が54万人であり、年々増加傾向にあることがわかる. また、滞在地域をみると、アジア地域の長期滞在者数は2006年の26万7,064人から2015年は35万7,966人と大幅に増加しており、衛生環境や医療環境の悪い発展途上国に滞在する日本人が増えている状況にある.

海外勤務者の健康状態や派遣形態も変化している。まず、海外勤務者の年齢が高齢化しており、生活習慣病など持病を抱える者が派遣対象になるケースが少なくない。また、中小企業からの海外勤務者が急増していることも特徴である。中小企業基盤整備機構によれば、中小企業で海外展開を行っている企業は1999年に9.2%であったが、2010年の調査では63.0%まで増加した。また、中小企業でも進出先として多いのは中国、タイ、台湾、ベトナムなどのアジア諸国だった。さらに、最近の経済状況から、企業では駐在でなく出張を繰り返す形で海外事業を展開する傾向にある。これは、航空機での移動時間が短縮され、LCCの拡大で交通費の削減ができることなども関係している。

このように、最近は海外勤務者数の増加だけでなく、滞在地域も健康面で問題が多い発展途上国が増えていること、慢性疾患を抱える派遣者が増えているなど、海外勤務者の健康管理にあたっては専門的な知識が必要とされている。さらに、健康管理対策の脆弱な中小企業からの派遣者が増えていることや、今まで健康対策がほとんど提供されてこなかった海外出張者が増加しているなど、新たな課題も生じている。これに加えて、海外勤務者に健康管理を提供することは、企業の安全配慮義務の

一つと見なされており、以前にも増して企業側には十分 な健康対策の構築が求められている<sup>8</sup>.

こうした海外勤務者の健康問題や健康管理対策の現状を明らかにするため、我々は2013~2014年に、海外派遣企業の健康管理担当者を対象に調査を行った<sup>334</sup>. その結果、中小企業では健康管理対策の構築が大変遅れているとともに、大企業においても健康問題が多様化しており、社内の健康管理部門だけでの対応に困難が生じている状況が明らかとなった。さらに、海外出張者の健康管理に関しては、ほとんどの企業で対応が行われていないことも判明した。

その一方で、企業の産業衛生関係者は、ストレスチェックや過重労働対策など国内の従業員対策に多くの時間を使っており、海外勤務者の対策にまで手が回らない状況にある。このため、我々は外部資源を用いた海外勤務者の健康管理対策を提案した。この外部資源として我々が注目したのが、トラベルクリニックと労働者健康安全機構の産業保健総合支援センター(産保センター)である。

トラベルクリニックとは、海外渡航者の健康問題を扱う専門の医療機関で、渡航前の健康診断、健康指導、予防接種、携帯医薬品の処方などとともに、帰国後に症状のある患者の診療も行う。欧米諸国では各地にトラベルクリニックが設置されているが、わが国でも 2000 年以降、都市部を中心に増加してきた<sup>5)</sup>. 一方、産業保健支援センターは、全国 47 都道府県に設置されており、産業保健全般に関する相談や情報提供、研修会の開催などを行っている。

この二つの外部資源を用いて、我々は具体的に次のようなシステムを提案している(図1). すなわち、日本各地の産保センターが企業の担当者や海外勤務者からの相談窓口になるとともに、健康管理対策構築の支援を行う. さらに、産保センターと連携したトラベルクリニックが海外勤務者に診療を提供するというシステムである. そこで今回は、これらの外部資源が、我々が提唱する海外勤務者への新たな健康管理システムに協力が可能か否かを明らかにするための調査を行った.

トラベルクリニック調査の対象は 2015 年 10 月時点で日本渡航医学会ホームページに掲載されているクリニック 90 施設とした.この結果,59 施設から回答を得た(回答率 65.6%)が、その形態は診療所が 27 施設 (45.8%)、病院が 31 施設 (52.5%)とほぼ同数であった.クリニックの所在地を地域別に分類すると、関東や近畿など都市部が多かった.クリニックを受診する海外渡航者のうち海外勤務者の割合が「8割以上」と回答した施設は約4割であり、既に多くのクリニックで海外勤務者への対応が行われていた。また、トラベルクリニックを規模別に診療所と病院で分けてみると、診療所の方が海外勤務者の占める割合が多いことが明らかになった.

診療内容に関する質問では、「予防接種」はほとんどの

トラベルクリニックで提供可能で、「携帯医薬品処方」や「健康診断」に関しても8割近くのクリニックで提供可能であった。また、「派遣前の健康指導」は約7割のクリニックが、「派遣中の健康相談」は約6割のクリニックが提供可能と回答した。これらを診療所と病院で比較すると、いずれも、診療所の方で提供している施設が多いことが明らかになった。一方、感染症など「帰国後診療」に関しては、提供可能と回答した施設は8割弱であったが、病院の方が対応可能と回答した施設が多かった。

我々が提唱する海外勤務者への健康管理システムへの協力が可能かを質問すると、診療所では55%が協力できると回答したのに対し、病院では35%が協力できると回答し、全体的に病院はやや消極的であった。以上の結果から、多くのトラベルクリニックが海外勤務者の健康管理に対応可能であるが、診療所規模のトラベルクリニックの方が病院のそれに比べて、我々が提唱するシステムに協力できると考えられた。

産保センターの調査では、全国 47 都道府県に設置されている全てのセンターから回答を得ることが出来た。産保センターの事業として企業からの相談対応や研修会開催が挙げられるが、海外勤務者に関する相談は、東京産保センターで年間 20 件程度あるものの、その他の地域ではほとんど受けていない状況であった。また、海外勤務者関係の研修会の開催状況についても、過去 2 年以内に開催しているのは 3 割の施設で、ほとんど開催されていなかった。さらに、海外勤務者関係の情報の把握状況を聴取したところ、管轄地域で予防接種、健康診断、帰国者の診療を提供する医療機関の情報はある程度把握されているが、海外派遣企業の数などはほとんど把握されていなかった。

今回の産保センターの調査では、全国で海外派遣企業数の多い上位8都道府県を重点8地域として別に集計をした。この重点地域は海外派遣企業側からの需要の高い地域であるが、東京産保センター以外は海外勤務者関係の相談対応や研修会開催があまり行われておらず、また、関連情報もあまり把握されていなかった。

今回の調査を行う中で、我々の提案するシステムに関する新たな課題が明らかになってきた。まず、トラベルクリニック側の課題として、クリニックの質の確保が挙げられる。近年、トラベルクリニックの数は増えているが、そこで提供される医療の質に差が生じている。本システムの構成施設として診療を行うためには、一定の質が保障されている必要があるが、日本渡航医学会等の関連学会により、クリニックの診療の質を評価する制度も必要になるだろう。また、トラベルクリニックが本システムに参加するにあたって、必要とされる診療行為のマニュアルを作成することも必要である。

次に,産保センター側の課題として,現時点で海外勤 務者関連の事業を行っている施設は少なく,また情報量 も十分ではないことが明らかになった. こうした結果から,我々が提唱する海外勤務者への健康管理システムに産保センターの協力を得るためには,既に事業展開をしている東京産保センターなどを中心に,まずは重点地域への支援を行っていくことが必要と考える. また,各地域で産保センターを中心に,トラベルクリニック,海外派遣企業のネットワークを形成し,定期的な会合を開催することも重要である. お互いの存在を知ることが本システムの活性化につながるものと考える.

最後に企業側であるが、健康管理部門や人事部門など、 どの部門が産保センターやトラベルクリニックと連携す るかを明確化することが、本システムを運用するために 必要になるだろう.

これらの課題を解決するために、今後、企業関係者、トラベルクリニック関係者、産保センタースタッフに対する意見聴取を計画するなど、さらに詳細なシステム案の検討を重ねていきたい、また、今回の構成者以外の外部資源も含めたシステムも検討する予定である.

増え続ける海外勤務者の健康管理対策は、今後早急な 対応を要する重要な分野である。この対応を加速させる ためには、国や地方自治体など行政面での支援も欠かせ ない要素になっている。財政面などで様々な検討が必要 であるが、今後日本が国際社会で発展するためには、行 政と民間が一体となった海外勤務者の健康管理対策の構 築が必要であると考える。

謝辞:本研究は労働者健康福祉機構の平成27年度産業保健調査研究費を用いて実施した.

利益相反:利益相反基準に該当無し

#### 文 献

- 1)法務省 出入国管理統計表 http://www.moj.go.jp/house i/toukei/toukei\_ichiran\_nyukan.html
- 2) 大塚優子, 古賀才博, 安部慎治, 他:海外勤務者における 現地医療機関受診状況の調査. 日本職業・災害医学会雑誌 59:69—72,2011.
- 3) 栗田 直,福島慎二,大野ゆみ子,他:海外派遣者の健康管理対策の現状と課題.日本渡航医学会誌 8:5-8,2014.
- 4) 濱田篤郎, 栗田 直, 松永優子, 他:海外勤務者の健康管理. 産業医学レビュー 28:157—182,2015.
- 5) 渡邉 浩:トラベルクリニックの現状と今後の展望. 日本渡航医学会誌 10:20-24,2016.
- 6) 外務省 海外在留邦人数調査統計 平成 28 年(2016 年)要 約 http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page22\_000043.ht ml
- 7)中小企業基盤整備機構・中小企業海外事業活動実態調査 http://www.smrj.go.jp/keiei/kokusai/report/tenkai/
- 8) 中野明安:海外勤務派遣における法的留意事項について~中央労働基準監督署長事件(東京地裁平成27年8月28日判決)をもとに. 日本渡航医学会誌 10:35—35,2016.

別刷請求先 〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6—7—1 東京医科大学病院渡航者医療センター 栗田 直

#### Reprint request:

Nao Kurita

Travellers' Medical Center, Tokyo Medical University Hospital, 6-7-1, Nishishinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo, 160-0023, Japan

## Designing a New Health Care System for Japanese Overseas Business Workers ~Survey of Travel Clinics and Occupational Health Support Centers~

Nao Kurita<sup>1)</sup> and Atsuo Hamada<sup>1)2)</sup>

Travellers' Medical Center, Tokyo Medical University Hospital

Tokyo Occupational Health Support Center, Japan Organization of Occupational Health and Safety

Our previous research indicated that small and medium-sized companies are often unable to adequately manage the health care of their staff, and bigger companies are also facing difficulties. Therefore, we aimed to design an ideal system to facilitate the health management of Japanese overseas business workers, using occupational health support centers located in each prefecture, as well as travel clinics. In the present study, we analyzed whether it would be possible for these two types of facilities (travel clinics and occupational health support centers) to work together as a health management system for overseas business workers.

We conducted a mail survey targeting 90 travel clinics that are listed on the homepage of the Japanese Society of Travel and Health. In addition we conducted an internet survey targeted at the 47 occupational health support centers throughout Japan. From the 90 travel clinics, we received 59 replies. We compared the characteristics between travel clinics under private management (clinic type) and travel clinics in general hospitals (hospital type). The ratio of overseas business workers to total visiting patients was greater in clinic types than in hospital types. Although many facilities are able to provide vaccinations and standard medical checkups, clinic types can provide other services that cannot be readily provided by hospital types, such as a health education before depature and health consultations during overseas deployment. Of the occupational health support centers throughout Japan, we received replies from all 47 prefectures. There were very few facilities that provided consultation services and held workshops on the health care of overseas business workers. Even when looking at the regions where there are a lot of Japanese overseas business workers, there were very few facilities that had provided these services.

We think travel clinics of clinic type will be more suitable than those of hospital type for providing healthcare to these overseas business workers. Also, it is necessary for Occupational health support centers to maintain the support system for the company which dispatch the staff overseas with a focus on the area with many such companies.

(JJOMT, 66: 62-68, 2018)

# —Key words— overseas business workers, Occupational Health Support Centers, travel clinic ———— ©Japanese society of occupational medicine and traumatology http://www.jsomt.jp